

# 近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成25年度第3回）

## 議事録（速報版）

1. 日時 平成25年11月7日（木） 10:00 （開始）
2. 場所 近畿地方整備局 第一別館 大会議室
3. 出席者
  - 委員 寶馨 委員長代理  
江崎 保男 委員、帯野 久美子 委員、駒林 良則 委員、  
竹林 幹雄 委員、田中 等 委員、中村 智彦 委員
  - 近畿地方整備局  
近畿地方整備局長、副局長、副局長、企画部長、建政部長  
河川部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長
4. 議事
  - (1) 開会
  - (2) 事業評価監視委員会審議  
[再評価]
    - (道路事業)
      - 一般国道483号八鹿日高道路
      - 一般国道483号日高豊岡南道路
      - 一般国道8号福井バイパス
      - 一般国道8号米原バイパス
    - (河川事業)
      - 揖保川総合水系環境整備事業
      - 加古川総合水系環境整備事業
      - 円山川総合水系環境整備事業
    - (砂防事業)
      - 六甲山系直轄砂防事業
      - 木津川水系直轄砂防事業
      - 九頭竜川水系直轄砂防事業
    - (港湾整備事業)
      - 和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業
    - (海岸事業)
      - 和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業  
[事後評価]
    - (道路事業)
      - 一般国道42号田辺バイパス
  - (3) 報告
    - 紀の川水系河川整備計画の策定について
    - 円山川水系河川整備計画の策定について
    - 揖保川水系河川整備計画の策定について

## 5. 審議結果

### [再評価]

#### ・ 一般国道483号八鹿日高道路

審議の結果、「一般国道483号八鹿日高道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 一般国道483号日高豊岡南道路

審議の結果、「一般国道483号日高豊岡南道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 一般国道8号福井バイパス

審議の結果、「一般国道8号福井バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 一般国道8号米原バイパス

審議の結果、「一般国道8号米原バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 揖保川総合水系環境整備事業

審議の結果、「揖保川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 加古川総合水系環境整備事業

審議の結果、「加古川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 円山川総合水系環境整備事業

審議の結果、「円山川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 六甲山系直轄砂防事業

審議の結果、「六甲山系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 木津川水系直轄砂防事業

審議の結果、「木津川水系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 九頭竜川水系直轄砂防事業

審議の結果、「九頭竜川水系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針 (原案) のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針 (原案) のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・ 和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業

審議の結果、「和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針 (原案) のとおり「事業継続」でよいと判断される。

[事後評価]

・ 一般国道42号田辺バイパス

審議の結果、「一般国道42号田辺バイパス」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針 (案) のとおりでよいと判断される。

6. 報告

- ・ 紀の川水系河川整備計画の策定の報告がされた。
- ・ 円山川水系河川整備計画の策定の報告がされた。
- ・ 揖保川水系河川整備計画の策定の報告がされた。

以 上